

通所支援事業

1. 令和7年度 活動報告

	活動	目的と内容	取り組みと課題	実施状況
子ども支援	1.療育相談 ・通所支援移行相談 ・修了見事後相談	・親子ニーズを把握し、スムーズな療育の開始に繋げる。 ・支援終了後の心配や不安が生じた場合の相談に応じ、親子の安定に繋げる。	①相談室と情報共有し、保護者ニーズに応じたスムーズな通所支援への移行ができるよう努めることができた。	月～金 一人:2時間程度
	2.児童発達支援 ・個別支援 ・グループ支援 ・実体験活動 ・指導後の話し合い、相談 ・事業所内相談 ◎アセスメント作成 (発達実態等把握) ◎個別支援計画作成(6ヶ月毎) ◎モニタリング ◎ケース検討等 *言語聴覚士・ことばの相談(月1回) 保育所等訪問支援 ※通所困難となったケースに対応	・子どもの発達ニーズに沿った、個別・小集団支援を行い、子どもが持つ力を伸ばし、発達を促す支援を行う。 ・子どもの発達状況や保護者ニーズ、家庭状況、地域の支援状況等を踏まえた総合的なアセスメントを基に個別支援計画を作成し、支援を実施する。 ・発達支援については、子どもの力を最も効果的に引き出すことができる「遊び」「実体験活動」を通して行う。 ・保護者との協働療育を基本とし、信頼関係を築きながら家庭での接し方や将来的な発達の見通し等について共有することで、安定した子育てができるよう支援する。	②社会的な変化により共働き家庭が多く、毎週の定期的通所が困難なケースが増えてきた。月に2回の通所に対応している。(64名中11名)家庭での取り組みについてアドバイスするなど、より効果的な指導方法について検討していく。 ③就園後、年齢が上がってから通所を開始する児童が増えた。生活面の支援より、社会性やコミュニケーションを主訴とするケースが多くなっている。小集団での遊びや活動を充実させていく。 ④子どもの発達ニーズに基づき、「個別支援」と「グループ支援」を組み合わせながら支援を行うことができた。今後も、個々の発達ニーズを的確に捉えた遊びや活動を取り入れ、内容が固定化しないよう、職員間で研修を重ねていく。 ⑤今年度より、言語聴覚士(外部講師)による「ことばの相談」を毎月実施している。発音やコミュニケーションに関する具体的な助言を受けられるほか、保護者とともに参加することで支援方法を共有し、日常生活および支援に活用することができている。	月・火・木・金 (1日5単位) <支援時間> 午前 ・就園児(1時間) ・未就園児(1時間30分) 午後 ・1時間15分×3単位 ことばの相談(月1回) ・2名×12か月
	3.放課後等デイサービス ・個々の活動(発達支援) ・グループ活動(適応支援) ・指導後の話し合い、相談 ※個別支援計画、モニタリング等	・児童発達支援終了の児童(3年生まで)を対象に支援を継続し、安定的な学校・家庭生活が送れるようにする。 ・保護者が、学校や家庭生活についての悩みや不安、子どもの成長について話す機会を定期的に持つことで、安定した子育てができるよう支援する。	⑥子どもの主体性や、興味関心を取り入れた活動や遊びを実施できるよう努めた。手先を使う遊び、運動ゲーム遊び、ルールのある仲間遊びなど多様な活動に取り組むことができた。 ⑦毎回の指導後に、保護者から家庭や学校での様子を聴き取り、共有することができた。相談室と連携して支援を行うことができた。	水曜日 (1時間30分)
	4.行事 ・親子お楽しみ会 ・親子遠足 ・修了式	・親子での集団参加や活動体験を通して、「親子関係の充実」「集団適応力や協調性の向上」「仲間づくり」に繋げる。	⑧親の会と連携し、行事を無事に開催することができた。今後も、子どもの発達特性に十分配慮した開催方法を工夫するとともに、内容が固定化しないよう継続して検討していく。	※年間行事予定に基づいて開催
	1.親の会活動(支援) ・役員会、活動支援 ・保護者座談会	・保護者同士の繋がりがや仲間づくりを支援し、安定した子育ての実現や将来的な地域生活の基盤づくりに繋げる。	⑨親の会の活動をサポートしながら、行事の計画・開催などを協働して行うことができた。 ⑩役員活動等を通して、保護者同士の繋がりが形成されている。	福祉まつりバザー参加(10月) 役員会(随時) 行事準備座談会(9月)
2.保護者支援 ・放課後等デイサービス学習会(当センター職員) ・ペアレントトレーニング ・保護者座談会 ・関先生を囲んでの座談会(※予定)(大湫病院 関先生)	・保護者が正しい情報を得ながら、適切な支援の選択ができるよう援助する。 ・学習会を行うことで、保護者の具体的な悩みや子育てに対する思いを、講師である関係機関の方に、より理解してもらおう機会とする。 ・保護者が、子どもの発達に関して理解を深め、より良い関わり方や支援方法等を知ることができるようにする。	⑪今年度より「ペアレントトレーニング」を実施した。保護者が子育てに関する困りごとを整理し、具体的な対処法を学ぶ機会となり、家庭での関わり方を見直すきっかけづくりに繋げることができた。 ⑫保護者からの要望を受け、「放課後等デイサービス学習会」を開催した。放課後の概要や支援内容、手続き等について説明するとともに、地域における福祉サービスの現状についても情報提供を行った。	放デイ学習会(9月) ペアレントトレーニング(全6回・月1回) 座談会(9月) 関先生座談会(2月予定)	
3.移行支援 ・就学学習会(教育委員会、学校) 年長児保護者対象・5月、 年中児保護者対象・12月 ・保護者見学への付き添い 学校見学会 ※就学先学校、通級指導教室見学	・子どもの発達状況や家庭環境、保護者の思いやニーズに合わせた、適切な進路先を選択できるように、必要な情報を提供し、ともに検討していく。	⑬今年度より、就学に向けた準備を早めるため、12月に年中児保護者を対象とした「就学学習会」を開催した。開催時期が早かったこともあり、保護者の関心はまだ高まりきっておらず、年長児保護者向け学習会に比べて参加者は少なかった。保護者の思いに寄り添いつつ、無理のない形で、できるだけ早めに丁寧な説明と必要な情報提供を進めていく。 ⑭保護者の希望に合わせてながら、各学校に協力を依頼し、学校見学を実施することができた。保護者が具体的な生活場面を見ることで就学決定の参考とすることができた。	就学学習会(5月)(12月) 市内小学校見学会(5~7月) 特別支援学校見学(12月) その他、随時	
地域支援	1.園との連携 ・園訪問 ・ケース検討 ・その他情報共有 ・就園児の情報提供	・子どもの発達状況や支援方法等について情報共有し、子どもが集団生活を安定して過ごすことができるよう支援する。	⑮園訪問において、子どもの集団生活の姿について知ることができ、支援の参考とすることができた。また、支援方法を共有し、方向性について確認することができた。	市内園訪問 (6~7月)
	2.教育との連携 ・学校訪問 ※教育委員会と合同(授業見学・情報交流) ・新1年生情報連絡会(担当教員→センター訪問) ・ケース会議 ・その他情報共有	・幼児療育から、教育に情報を引き継ぎ、より良い学校生活を開始できるよう支援する。 ・通所児の学校生活について把握することで、発達課題の捉え直しや、新たな支援方法の考察に繋がられるようにする。	⑯学校訪問・情報交流会を通して児童の学校生活を把握することができた。また、療育における情報を提供することで支援の引継ぎができた。 ⑰教育委員会および各学校の特別支援担当職員と、必要に応じて情報共有を行うことができた。また、放課後等デイサービスにおける研究会を開催し、学齢児の支援を公開することで、教育関係者に具体的な療育の様子を知って頂くことができた。	市内学校訪問 (5月) 教育支援委員会参加 就学相談会参加 情報共有、ケース検討(随時)
	3.福祉・医療・行政等との連携 ・情報共有(保健センター、医療機関等) ・施設(指導)見学等 各種会議参加 ・地域総合支援会議 ・東濃特別支援教育連携協議会	・各関係機関と連携し、情報共有することで、子どもや家庭に対してより良い支援ができるようにする。 ・地域の福祉・教育に関わる会議に参加し、地域課題の掘り起こしや解決に向けて取り組む。	⑱地域の園保育士や、施設職員等の見学来所があり、当センターの療育の様子を実際を知っていただきながら、支援についての情報共有を行うことができた。 ⑲家庭支援が必要なケースについては、行政や園域の発達支援センターと情報を共有し、役割を明確にしながら支援を進めることができた。引き続き連携を充実させていく。	見学・情報共有(随時来所) 地域総合支援協議会(専門部会、全体会) 東濃特別支援教育連携協議会(年1回)
研修	・指導方法研究会(公開療育・支援者向け学習会) ・専門研修 ・各種研究会参加 ・資格取得・更新研修等 ・施設運営研修(BCP、虐待防止等)	・指導方法研究会を実施することで、職員間で指導方法の考察を深める機会を持つと共に、外部専門家の意見を取り入れ、指導技術の向上をはかる。 ・専門研修を受講することで、発達支援に関する知識を習得し、職員の支援力を高める。 ・安全で安定した事業所運営のため、危機管理や利用者対応などの研修を実施し、職員の対応力を高めることで、利用者が安心して来所できる環境づくりを進める。	⑳指導方法研究会を2回開催し、外部講師を招いて支援方法についての検討を行うことができた。市内の園や学校、他市療育施設の支援者の参加が得られた。 ㉑地域の研究会に参加し、他市施設とも交流しながら情報交換や指導方法の検討を行うことができた。 ㉒安全計画を作成し、それを基に、職員で各研修や訓練等を定期的に行うことができた。	◎指導方法研究会 7月・公開療育(放課後デイ) 11月・公開療育(児童発達支援) 東濃地区指導方法研究会 岐阜県障害幼児研究会 相談支援従事者初任者研修

令和7年度 通所支援事業・利用状況 (令和7年 12月 31日現在)

単位:人

※児発…児童発達支援、放デイ…放課後等デイサービス

【1】年齢別通所見数

<児童発達支援事業>

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
未就園児	0	4	1	0	0	0	5
就園児	0	0	2	18	19	20	59
合計	0	4	3	18	19	20	64

※R6年度通所見数 70人

<放課後等デイサービス>

1年生	10	(在籍状況)
2年生	3	支援学校: 0人
3年生	8	支援学級: 11人
合計	21	通級利用: 9人
		通常学級: 1人

※R6年度通所見数 26人

【2】月別通所利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児発	106	159	164	167	152	175	207	161	158				1449
放デイ	28	36	26	37	22	35	33	32	27				276

※R6年12月末 延べ人数(児発1644人、放デイ1313人)

【3】支援経路

支援経路	児発	放デイ
保健センター	23	4
幼児園等	20	8
学校関係	0	0
医療機関	5	2
その他・自主的	16	7
合計	64	21

【4】支援開始年齢

支援開始年齢	児発	放デイ
0歳	1	0
1歳	10	2
2歳	23	4
3歳	14	5
4歳	15	2
5歳	1	8
合計	64	21

【5】医療機関・診断状況

年齢	児発・放デイ	
	受診	診断
0	0	0
1	2	2
2	2	1
3	1	1
4	7	3
5	14	12
1年	9	7
2年	2	1
3年	7	5
合計	44	32

【6】精神障害者福祉手帳取得児童数

級	1級	2級	3級	合計
児発	1	0	0	1
放デイ	0	0	0	0

【7】療育手帳取得児数

級	児発	放デイ
A1	1	0
A2	1	1
B1	5	1
B2	11	1
申請中	0	0
合計	18	3

※療育手帳取得率
 児童発達支援 : 26%
 放課後等デイ : 8.6%

【8】身障手帳取得児数

級	児発	放デイ
1級	1	0
2級	0	0
3級	1	0
4級	0	0
合計	2	0

【9】家族支援状況

	通所児	保護者	兄弟	その他	合計
学習会(年長就学)	2	17	3	4	26
親子お楽しみ会	23	25	10	0	58
夏祭り	41	48	23	14	126
学習会(放デイ)	1	13	4	0	18
親子遠足	34	60	23	0	117
学習会(年中就学)	0	7	2	3	12
クリスマス会	51	55	22	11	139
修了式					
合計	152	225	87	32	496

※その他…関係者、ボランティア等

【10】療育相談(通所移行相談・修了児事後相談)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	学齢	合計
実人数	0	6	2	8	9	0	1	26
延べ数	0	7	4	16	13	0	2	42

相談支援事業

1. 令和7年度 活動報告

	活動	目的と内容	取り組みと課題	実施状況
発達相談支援	電話相談 1.電話対応 ニーズの把握 ・電話相談(関わり方等をアドバイス) (関係機関等を紹介) ・相談予約(日程調整)	・親子のニーズを把握し、必要な支援に繋げる。	①保護者が不安なく相談ができるように、丁寧に聴き取りを行い、ニーズに合わせた支援に繋がられるよう努めた。	月～金 開所時間中
	来所相談 1.初回相談 ・アセスメント ・保護者のニーズ、思いの傾聴 ・発達の状況の確認 2.継続相談 ・保護者のニーズ、思いの傾聴 ・子どものニーズに応じた遊び・活動 *相談継続 または 随時対応 *通所支援へ移行→計画相談へ *関係機関の紹介 *関係機関への繋ぎ (学校関係、園関係、病院 他事業所 等)	・子どもとの関わりを通して子どもの実態を把握し、発達状況を保護者と共有する。 ・親子関係や子どもをとりまく環境を把握する。 ・保護者の不安な気持ちや、複雑な思い等を傾聴し、今後の見通しに繋げる。 ・関わり方等のアドバイスや情報提供を行う。	②相談時間をゆったりと設け、保護者の話を丁寧に聴き取るよう心掛けた。 ③子どもとの関わり、行動観察等を通して、子ども理解に努めた。 ④保健センター、園、学校等、各機関と情報共有を行いながら、子どもの様子や家庭状況を把握することができた。	月～金 予約制 1人:1時間半～ 2時間程度
		・発達変容の確認や生活環境等の変化を把握し、随時必要な支援を保護者と一緒に考えていく。 ・保護者の思いに寄り添いながら、子育てに向かう気持ちを支える。 ・親子のニーズに合わせて相談支援の継続、または通所支援への移行を行う。 ・関係機関と情報共有を行い、親子のニーズや今後の支援の見直し等を共有する。	⑤子どもの発達や保護者の心理状態について、その都度学校や園等の関係機関と情報共有することができた。 ⑥相談の継続については、子どもの発達や保護者ニーズに合わせて、次回相談日を調整している。月に1回程度の相談を継続するケースが多い。今年度は数回の相談を経て、早期に通所支援に移行するケースが多かった。(保護者が通所を決めて来所される、関係機関からの勧めがある等) ⑦一方で、継続した支援が必要と思われるが、家庭環境の課題から通所支援に繋がらないケースや保護者が通所支援を必要としないケース等もあり、来所相談にて継続対応している。相談の回数や支援の体制等を検討していく必要がある。 ⑧学齢児においては、不登校や登校渋りのある児への対応ケースがある。当事業所でできる支援を模索している。	月～金 予約制 1人:1時間～ 1時間半程度
	訪問相談 1.子育て支援センター訪問 (年2回) ・遊びの場を通しての相談 ・発達支援センターの紹介 ・情報交流 2.学校訪問・園訪問 対象:来所相談児、計画相談児 ・観察、支援方法等の把握 ・担当職員と情報交流 (相談児の様子、保護者の思い等) 対象:新規相談児 ・観察、支援方法等の把握 ・担当者との話し合い ・保護者支援に向けての話し合い ・療育の紹介	・親子の遊び場を通して、発達や子育てに関することを気軽に相談できる場にする。 ・発達支援センターを知ってもらう機会にする。	⑨訪問での相談から、来所相談に繋がるケースがある。 ⑩地域の中に「発達支援センターばけっと」があることを知っていただく機会になっている。 ⑪子育て支援センター職員との情報交流ができ、親子のニーズや家庭状況の把握ができた。	1回目:7月 2回目:12月・2月
		・集団生活の様子を把握し、利用計画に反映させる。 ・生活状況の確認を行い、支援の方向性について確認する。 ・発達状況を把握し、担当職員と共有する。 ・発達状況や保護者の思いを共有し、支援に繋げる。 ・集団生活の中での行動観察を行いながら、子どもの気持ちや行動を理解する。 ・支援方法の検討を行い、必要に応じて療育支援の紹介を行う。	⑫計画通りの訪問の実施ができ、担当職員との情報の共有や、集団生活の様子・発達状況等の確認ができた。 ⑬発達状況や保護者の思い等を共有することで、相談や計画作成時に、親子をより深く理解できるように努めることができた。 ⑭訪問相談から、来所相談に繋がるケースがある。集団生活の様子や集団生活の環境等を把握できたことで、来所相談時の子ども理解に繋がっている。	5～7月 通所支援と 日程調整
計画相談支援	1.サービス等利用計画作成 *障害児相談支援(通所支援の利用) *指定特定相談支援 (障害福祉サービスの利用) ・アセスメント ・親子のニーズ聴き取り ・事業所への聴き取り・連絡調整 ・担当者会議	・対象児の心身の健やかな発達を促す為に必要な相談支援を行う。 ・対象児や保護者の人格や意思を尊重した利用計画の作成や相談を行う。 ・家族支援、生活支援、地域支援等、適切なサービスが総合的かつ効率的に受けられるように支援する。	⑮就労する保護者が増加しており、多様な保護者ニーズが増えてきている。ニーズに合わせたサービスの組み合わせに時間を要する。 地域の放デイ事業所の数が限られていることや、児の特性により受け入れを断られるケースもあり、本人、保護者の思いを確認しながら、事業所との調整を継続している。 ⑯児童発達支援利用児についても、事業所を併用するケースが増えている。保護者の思いを傾聴しつつ、必要に合わせたサービスの開始ができるように努めている。	月～金 保護者と 面談日時調整
	2.モニタリング作成 (新規:3ヶ月、6ヶ月時) (継続:6ヶ月毎) ・親子のニーズ、利用状況の聴き取り ・事業への聴き取り・連絡調整 ・必要に合わせて計画の見直し	・利用計画に基づき、計画が適切であるか確認を行う。 ・課題があれば、サービス内容の調整や関係機関との調整を行い、計画の見直しを行う。	⑰年に1～2件、成人期のサービスに移行していくケースがある。保護者、学校等と情報共有しながら、相談支援事業所の変更を行っている。また、早めに「児」から「者」に対応ができる相談支援事業所へ移行したいという保護者や、利用している放デイ事業所がもつ相談支援事業所に移行したいという保護者もあり、他市の相談事業所に依頼をするケースもあった。	月～金 保護者と 面談日時調整
*地域支援・連携・・・通所支援と共通 *研修・・・通所支援と共通				

令和7年度 相談支援事業・利用状況 (令和7年12月31日 現在)

単位:人

【1】計画相談

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中高生	合計
発達支援センターのみ	0	4	4	17	16	15	4	3	7	0	0	0	0	70
他事業所のみ	0	0	0	2	1	7	7	7	9	11	8	6	19	77
センター・他事業所	0	0	0	2	3	5	6	0	1	0	0	0	0	17
合計	0	4	4	21	20	27	17	10	17	11	8	6	19	164

*計画相談利用児数推移 H25(78人)→H26(74人)→H27(91人)→H28(88人)→H29(89人)→H30(87人)
→R1(99人)→R2(113人)→R3(115人)→R4(131人)→R5(150人)→R6(174人) <*年度末>

①月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画相談	36	14	12	15	16	14	20	15	9				151
モニタリング	18	7	22	10	7	27	18	15	17				141
合計	54	21	34	25	23	41	38	30	26	0	0	0	292

【2】来所相談

	年齢			小学生	年齢			中学生	年齢			高校生	電話相談(電話のみ)
	0歳	1歳	2歳		1年	2年	3年		1年	2年	3年		
幼児	0歳	0	0	小学生	1年	2	11	中学生	1年	0	0	高校生	44
	1歳	9	17		2年	0	0		2年	2	42		
	2歳	6	20		3年	2	3		3年	0	0		
	3歳	17	72		4年	1	3	1年	0	0			
	4歳	22	105		5年	1	9	2年	0	0			
	5歳	9	39		6年	0	0	3年	1	1			
	合計	63	253		合計	6	26	合計	3	43			
			実人数		72		延べ		322				

①相談経路

*重複あり

	人数
保健センター	19
園	36
学校	2
医療機関	0
自主的・その他	19
合計	76

②相談開始年齢

年齢	人数	学年	人数	学年	人数
0歳	0	小1	0	中学生	0
1歳	13	小2	1	高校生	1
2歳	15	小3	2	合計	72
3歳	22	小4	0		
4歳	12	小5	1		
5歳	5	小6	0		

0~2歳 39%
3~5歳 54%
学齢 7%

【3】訪問①園訪問(幼稚園・幼稚園・保育園・子育て支援センター) ②学校訪問

	年齢	実人数	延べ人数
子ども園 保育園	0歳	0	0
	1歳	0	0
	2歳	3	3
	3歳	15	15
	4歳	20	20
	5歳	13	13
	合計		51
子育て支援センター(0~3歳)		6	6
総合計		57	57

	学年	実人数	延べ人数
小学校 (支援学校含む)	1年	28	28
	2年	10	10
	3年	16	16
	4年	9	9
	5年	10	10
	6年	5	5
支援学校中等部	1年	4	4
	2年	5	5
	3年	1	1
支援学校高等部	1年	2	2
	2年	0	0
	3年	1	1
合計		91	91

*園訪問実人数 57人中

(既) 相談児 44名

(新規) 相談児 13名 (→訪問後相談来所 7名)

【5】関係機関連携

園・学校	57
他事業所等	86